川崎西町内会だより

かわにし通信

2026
11月



▲ひのきの子児童遊園

ひのきの子児童遊園が無くなる

先日、羽村市から「ひのきの子児童遊園」を所有者に返還するとの説明がありました。来年三月末までに遊具などの撤去工事を行い、更地にして返すとのことで、ひのきの子児童遊園は無くなってしまいます。

ひのきの子存続の要望書を市に提出

１０月２０日、羽村市から「ひのきの子児童遊園」の返還に関する説明が、川崎会館で行われ、町内会三役、歴代町内会長、長寿会会長で説明を聞きました。

ひのきの子児童遊園は、昭和５１年に、当時の羽村町が、土地所有者と賃貸借の契約を結び開設されとのことです。それから５０年近く、多くの方々に利用されてきました。昨年は、市に、雑草の除去、敷き砂などの整備をしていただき、環境も良好になってまいりました。また、町内会、長寿会による雑草取りを行ってきたことで、管理状況も良くなり、川崎西地域の憩いの場、交流の場、町内会活動の場として活用されています。

土地の返還の話は、本年７月末に市にあったとのことで、これまで継続して貸していただけるよう交渉をしてきたとのことですが、所有者の意向によりお返しせざるをえないということでした。町内会からは、土地の購入などあらゆる手立てをお願いしたいと発言しましたが、市に譲渡することは考えていないという回答であったとの説明でした。

町内会としては、所有者と羽村市との契約によるものなので、どうすることもできませんが、地域にとって極めて大切な児童遊園であることから、１０月２３日付けで、羽村市長宛に「ひのきの子児童遊園の存続について」要望書を提出しました。地域の大切な施設であるひのきの子児童遊園を継続して使用できるよう、引き続き、最大限の努力をお願いするものです。【裏面に続く】

２０２６年(令和８年)11 月１日

羽村市からの説明

返還する場合における今後の見通しについて、説明がありました。

(1)児童遊園は、市の条例で規定されているので、廃止の条例を 12 月議会に上程する。

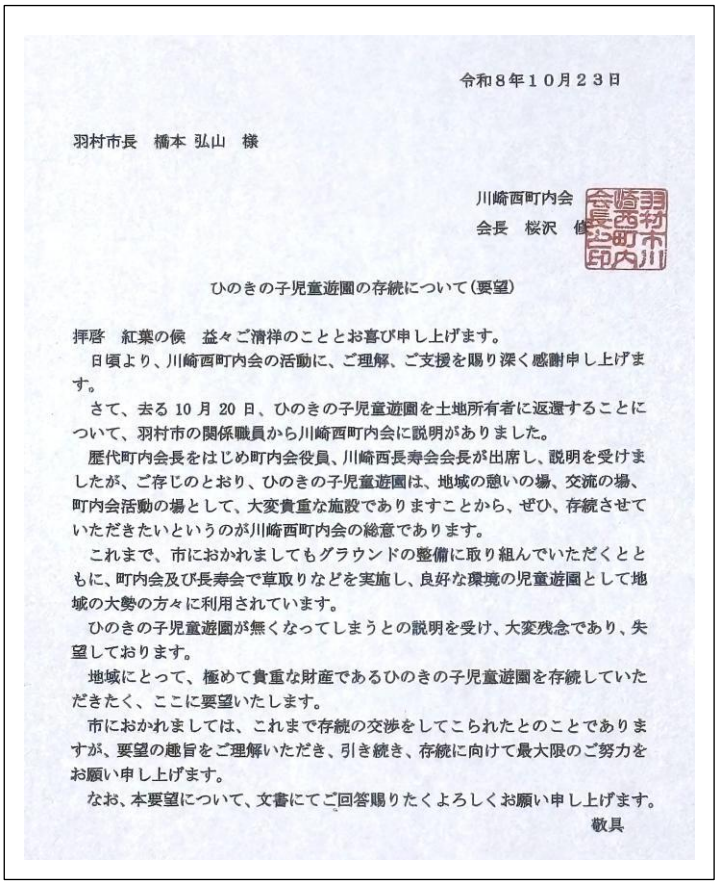
(2)年明けには、更地にするための工事に入る。1 月 17 日予定の町内会「餅つき大会」は実施可能。

(3)道路脇の歩道は、返却せずに使用できるように交渉している。

(4)借地の契約期間は、来年 3 月末までで、4 月からは、ひのきの子児童遊園は使用できなくなる。

(5)長寿会所有の物置は、撤去移設してもらう。

今後の動きについては、逐次、町内会員の皆様にお伝えしてまいります。



令和８年１０月２３日

羽村市長　橋本 弘山　様

川崎西町内会
会長　桜沢　修

ひのきの子児童遊園の存続について(要望)

拝啓　紅葉の候　益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、川崎西町内会の活動に、ご理解、ご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、去る 10 月 20 日、ひのきの子児童遊園を土地所有者に返還することについて、羽村市の関係職員から川崎西町内会に説明がありました。

歴代町内会長をはじめ町内会役員、川崎西長寿会会長が出席し、説明を受けましたが、ご存じのとおり、ひのきの子児童遊園は、地域の憩いの場、交流の場、町内会活動の場として、大変貴重な施設でありますことから、ぜひ、存続させていただきたいというのが川崎西町内会の総意であります。

これまで、市におかれましてもグラウンドの整備に取り組んでいただくとともに、町内会及び長寿会で草取りなどを実施し、良好な環境の児童遊園として地域の大勢の方々に利用されています。

ひのきの子児童遊園が無くなってしまうとの説明を受け、大変残念であり、失望しております。

地域にとって、極めて貴重な財産であるひのきの子児童遊園を存続していただきたく、ここに要望いたします。

市におかれましては、これまで存続の交渉をしてこられたとのことでありますが、要望の趣旨をご理解いただき、引き続き、存続に向けて最大限のご努力をお願い申し上げます。

なお、本要望について、文書にてご回答賜りたくよろしくお願い申し上げます。

敬具

▲羽村市長宛要望書

資源回収のお知らせ

◆11 月 15 日(日)午前９時から回収します。予備日=11 月 22 日(日)
皆様のご協力をお願いします。

今後の日程

11 月３日(火)　歩け歩け大会といも煮会
11 月７日(土)　青少年健全育成の日事業
11 月８日(日)　花いっぱい運動・市内一斉美化運動
11 月15日(日)　資源回収(予備日:22 日)
11 月 15 日(日)　川崎九町「ふれあい運動会」９時～神明台公園
12 月１日(日)　歳末たすけあい運動
11 月中旬から募金活動
12 月６日(日)　羽村市総合防災訓練

川崎九町連合会
ふれあい運動会

実施日　11 月１５日(日)
９時～正午
場　所　神明台公園

川崎九町で初めて実施する合同運動会です。

ぱん食い競走や紅白玉入れなど、楽しい種目があります。大勢の参加で盛り上げたいと思います。

お気軽にご参加ください。

■「かわにし通信」/発行・川崎西町内会/ 発行責任者・町内会長　桜沢 修